

## ● 修学貸付のご案内 — 1月から受付開始 —

令和5年4月に進級されるお子さまの授業料や住居費など、教育に必要な資金を融資する修学貸付は、1月から申し込みを受けています。借入れをご希望の方は共済事務担当課をとおしてお申し込みください。

なお、入学時は、入学貸付との併用で最大380万円の貸付を受けることができます。  
入学貸付については「いばらき共済」令和4年10月号(No.337)をご覧ください。

詳細はこちら



貸付利率	年利率1.26% ※基準金利の利率区分に応じ、変動する場合があります。
貸付事由	組合員またはその被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が次の学校で修学する場合 ○学校教育法に規定する高等学校等 または 外国の教育機関で同程度とみなされる学校
対象費用	○授業料 ○教材費 ○家賃等 ○電車・バス等の定期代 ※すべて年度単位となります。 ※同対象期間に係る入学貸付を申し込みした場合は、重複する費用は対象となりません。
貸付金額	上限180万円(月15万円×12ヵ月分) 必要費用の範囲内で1万円単位の金額となります。 ※4月までの申請に限ります。以降は15万円×お申込み月の翌月から年度末までの月数分が上限です。
申込方法	詳細は当組合ホームページにてご確認ください。
締切日	借入れ希望月の前月末日(当組合必着)
貸付日	申込月の翌月28日に当組合登録口座へ送金します。 ※28日が営業日でない場合は翌営業日
償還方法	お申し込み時の「修学貸付に係る償還申請書」により、償還(返済)方法を選択していただきます。 ○償還開始…貸付けを受けた月の翌月から給与天引きにより元利均等償還 ○償還据置…修学中は利息のみの償還 修学終了後または償還開始申出後、給与天引きにより償還開始となります。 ○繰上償還…償還開始後は手数料不要で繰上(一部繰上)償還ができます。

償還を据置くことも  
できるのね!!



## ● 共済貯金の利息計算について

利息の  
計算方法について  
ご紹介します



共済貯金の支払利率は、年利1.44%(半年複利)で、毎年3月1日と9月1日に半年分の決算利息を元金に繰り入れます。

利息は、各月末日の残高(100円未満は切り捨て)に対し月利(0.12%)を乗じて算出します。元金に繰り入れる利息額は、所得税(20.315%)を控除した額となります。

例 9月1日現在の残高：10,000,000円

定例積立額：50,000円

11月28日払戻額：500,000円 の場合、以下のように利息額を算出します。

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
月末残高	10,050,000円	10,100,000円	9,650,000円	9,700,000円	9,750,000円	9,800,000円
税込利息額	12,060円	12,120円	11,580円	11,640円	11,700円	11,760円

9月～2月の合計税込利息額：70,860円

所得 税：70,860円×20.315%＝14,395円

税引利息額：70,860円－14,395円＝56,465円

3月・9月に皆さんにお届けする「貯金現在高通知書」は、決算期中の積立額や払戻額、所得税控除後の利息などの明細や、決算日の翌月1日現在の残高を記載していますので参考にご覧ください。

お問い合わせ先

福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412